

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

デジタル手続法に係る液石法改正について（お知らせ）

標記液石法の改正が令和元年5月31日付けで公布されましたので、取り急ぎお知らせいたします。（別添1参照）

概要は、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（デジタル手続法）の改正により液石法第14条の書面交付及び第28条の委託契約書交付について、情報通信技術を利用する方法が追加されたものです。（別添2参照）

なお、改正内容の詳細及び施行日等につきましては、情報を入手次第、改めてお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

記

○添付書類

- ・ 別添1：官報
- ・ 別添2：新旧対照条文
- ・ 参考資料：デジタル手続法案への経済産業省の対応

以 上

発信手段：Eメール、
保 安 部：伊藤、渡辺、橋本
事業推進部：堀江、笠間、吉岡